

機関と連携したみなし健診等による未受診者対策を実施し、疾病の予防と早期発見、早期治療による医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の適正な課税と収納率の向上に努め、安定した事業運営を行ってまいります。

介護保険制度については、介護サービス利用者が適正なサービスを受けることができるよう、引き続き介護サービス事業者との連携に努めるほか、介護保険制度の周知と『第8期介護保険事業計画』の進捗状況の検証を行ってまいります。また、介護保険料については、低所得者の軽減措置を継続してまいります。

在宅医療と介護の連携においては、在宅療養者と医療・介護関係機関との連携や、町民の認知症に対する理解を深め、認知症の人やその家族を支援するための情報提供の充実を図ってまいります。

また、保健福祉事業として、要介護度の高い高齢者を介護する家族の経済的負担を軽減するため、紙おむつなどの介護用品購入給付券を交付する在宅介護用品給付事業を継続するとともに、在宅生活の継続と介護予防自立支援を図るため、介護予防と筋力維持を図る貯筋健診事業を引き続き実施してまいります。

さらに、町内居宅介護支援事業所において不足している介護支援専門

員の確保を図るため、奨励金制度を創設いたします。

生活保障と自立支援については、生活相談に適切に対応するとともに、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの各種制度を活用し、生活実態に即した支援に努めてまいります。

また、福祉灯油等購入助成事業の制度を見直し、低所得の高齢者世帯、ひとり親世帯に対する支援の拡充を図ってまいります。

未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち

教育委員会と連携し、教育環境の充実を図ることは、私の重要な使命



であります。

総合教育会議を通じて、私と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題や、あるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進してまいります。

そこで、私に関する教育行政について申し上げます。

学校における新型コロナウイルス感染症の感染防止については、児童生徒の継続した学びを保障するため、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、引き続き必要な対策を講じてまいります。

就学支援については、保護者負担を軽減するため、学校給食費の無償化や児童生徒の個人所有となるもの以外の教材購入費の全額公費負担、修学旅行経費の半額助成、経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者への援助費の一部支給を引き続き実施いたします。

また、厚岸翔洋高等学校に対しては、通学バス定期券購入助成とスクールバスによる部活動の大会送迎を引き続き支援するとともに、本年度から順次進められる、学習用コンピュータ端末の個人持ち込みに対する支援を実施いたします。

文化財保護については、アケシソウの保護・増殖と観光資源への活用を検討するため、試験栽培地での試験栽培を行います。また、指定文

化財への理解と活用を図るため、指定史跡である神岩チャシ跡及び竪穴群の3D模型による展示物を制作いたします。

スポーツ推進については、雨天や冬期間に使用できる多目的屋内スポーツ施設を整備するとともに、本年4月から新たな地域おこし協力隊員1名を採用し、町民の皆さんの運動促進を図るほか、スポーツ合宿のさらなる誘致を行ってまいります。

多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち

広報活動については、町民の皆さんとの情報共有を図るため、広報あつけしや町要覧、ホームページ、SNSによる情報発信のほか、4月に全戸配布する予定の『厚岸まるわかりガイドブック』などを活用して、暮らしに必要な情報を分かりやすく提供してまいります。

広聴活動と町民参加によるまちづくりについては、町民の声を広く取り上げ、協働のまちづくりを促進するため、町民参加型のワークショップなどによる新たなまちづくり事業の企画・立案を進めてまいります。

庁舎の利用については、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、来庁者の利便性向上のため、分かりやすい案内表示と